

質問(大志会・鈴木徳雄議員)
市民からの多様化する行政サービスのニーズに対応するため、総合案内システムを導入すべきと思うが市長の考えを伺います。

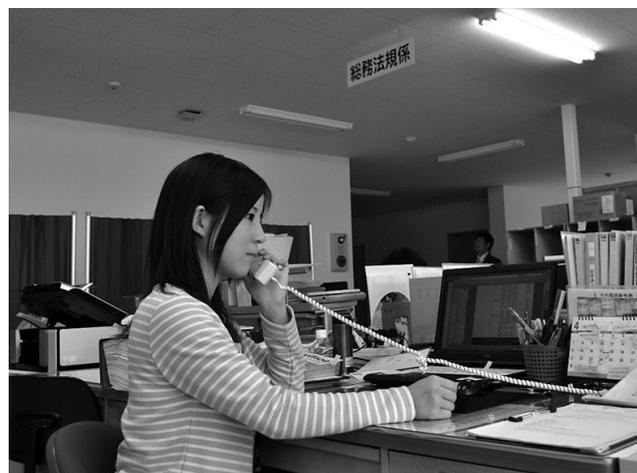
答弁(市長)
総合案内システムの導入について、現在大田原市が契約をしている電話会社では、ナビダイヤルというサービスがあります。この案内サービスは発信者が希望する電話番号に1回で電話をつな

いでくれるというメリットはありますが、その希望する番号案内にたどり着くまでに音声案内を聞き続けていかなければならぬというデメリットもあります。栃木県内14市の代表電話番号を調査したところ、このナビダイヤルサービスを利用している自治体はないのが現状です。本市の現状については、執務時間内であれば総務課につながる代表電話が6回線あり、その他に各課に直接つながる電話回線が

それぞれにあります。執務時間外については、総務課につながる代表電話は留守番電話となりますが、緊急の場合等については消防署等へ、それ以外の問い合わせについては、執務時間内に再度ご連絡をいただけるように案内をしています。

また、気象警報が発表された場合や震度4以上の地震が発生した場合には、執務時間外でも総務課職員が待機をして代表電話の対応をしています。

市民の皆様に対しては迅速、丁寧な案内サービスができていないものと考えています。したがって、新たに本庁舎が建設されるなど、課の配置状況が変わるまでは、現行の電話案内を継続したいと考えています。



代表電話の案内は総務課が担当しています

大志会 鈴木徳雄 議員
総合案内システムの導入による行政サービスの向上について



市ホームページで財務書類4表を公表しています

大志会 鈴木徳雄 議員
公会計制度改革について

質問(大志会・鈴木徳雄議員)
本市においても、資産や債務の管理等に必要な公会計整備について、企業会計の考え方を取り入れた財務書類4表の作成を行っているが、この公会計制度改革の意義をどのように捉えているのか伺います。

答弁(市長)
公会計制度改革の意義については、平成18年5月の新地方公会計制度研究会報告書の中で、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任のある

地域経営が地方公共団体に求められている、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であるとして、公会計制度改革の具体的な目的として、以下の5点を挙げています。

まず、1つ目は資産、債務の管理、2つ目は費用管理、3つ目は財務情報のわかりやすい開示、4つ目は政策評価、予算編成、決算分析との関係づけ、5

決算審議での利用であります。したがって、公会計制度改革の意義につきましては、大きく次の2点にまとめられることができると思います。

1点目は、説明責任の履行であります。財務書類の作成、公表により財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。

2点目は、財政の効率化、適正化であります。財務書類から得られる情報を資産、債務管理、費用管理等に有効に活用することによって財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化、適正化を図ることができるものと考えています。